

ユナイテッドアローズグループ 贈収賄・腐敗行為防止への取り組み

ユナイテッドアローズグループは、経営理念の実現のために私たちがどのようなことがけで、どのような行動をしていくべきかを表した「ユナイテッドアローズグループ行動規範」を策定・開示しています。この行動規範において、各国や地域の法令の遵守に加え、公平かつ公正な取引を行うことを重視し、個人的な利益供与は決して行わず、また受けないこと、そして腐敗防止に努めることを宣言しています。

また、コンプライアンス体制を整備し、業務の健全性を確保することによって社会的信頼性を確保し、経営理念の実現に資することを目的にコンプライアンス規程を定めており、この規程に則ったコンプライアンスマニュアルを整備し、グループ全体に適用しています。

社内体制

ユナイテッドアローズグループでは、社内で定めているコンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長執行役員を議長、業務執行取締役を委員、そして監査等委員である取締役をオブザーバーとするコンプライアンス委員会を設置しています。同委員会では、コンプライアンスに関する方針および活動計画の検討・承認、体制の整備、教育の計画・管理等を推進しています。贈収賄・腐敗行為防止に向けた取り組みについても、同委員会にて適宜レビューしています。また、同委員会の活動内容について定期的に取締役会に報告しています。

接待・贈答

コンプライアンス委員会にて、取引先様との健全な関係構築に向け透明性を担保する仕組みづくりを目的に「贈答品・会食等のルール」を定めており、適切なルールにしたがって運用・記録を行っています。なお、運用状況については、内部監査部門が監査を行う体制を構築しています。

政治活動に関連する寄付行為

寄付金規程において、特定の政治活動に関連する寄付行為を禁止しています。

内部通報制度

内部通報規程において内部通報制度を設けており、コンプライアンス上疑義のある行為が発生した場合は匿名で通報する窓口を社内・社外の複数に設けています。また、通報者に対して一切の不利益な取扱いをしてはならない旨を定めています。

コンプライアンス教育

コンプライアンス規程において、コンプライアンス委員会の主な役割の一つとして、「コンプライアンス教育の計画・管理および実施」を掲げており、全役職員に向け贈収賄・腐敗行為防止を含めたコンプライアンスに関する研修（Eラーニング）を実施しています。

ビジネスパートナーへの遵守依頼

ユナイテッドアローズグループ 商品調達取引先様向け行動規範に腐敗防止項目を掲げ、ビジネス活動における贈収賄行為、倫理に反する行為、汚職、マネーロンダリング、反社会的勢力との関与の禁止に加え、腐敗防止に向けた教育の実施をお願いしています。なお、同規範は取引先様より同意書をいただいております。万が一不適合があった場合、是正措置を講ずること、もし是正することができない場合、取引停止につながり得ることを明記しています。

役職員の責務

コンプライアンス規程において「役職員の責務」を定め、役職員はコンプライアンスの重要性を深く認識し公平かつ公正な業務遂行に務めること、コンプライアンスに違反する行為の指示・示唆または黙認する行為をしてはならないこと、他の役職員がコンプライアンスに違反する行為を行っていることを知ったときは速やかにレポートラインに沿った報告をするあるいは内部通報規程に沿った通知をすること等を掲げています。

懲罰

就業規則において、職務を利用して不当な金品をもらう、要求する、供応を受ける等があった場合には、解雇を含む懲戒処分を受ける旨を定めています。

2024 年 10 月